

# 平成29年3月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

平成29年3月9日 木曜日 (午前10時開会)

出席議員 (14人)

1番	山口	隆
2番	田口	一信
3番	三岳	昇
4番	久保田	和惠
5番	毛利	喜信
6番	堀田	一徳
7番	堀池	浩
8番	波戸	勇則
9番	小谷	龍一郎
10番	高以良	壽人
11番	小田	成実
12番	福田	徹
13番	村井	達己
14番	初手	安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	三 岳	昭
書 記	小 林 修	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	山 口 誠 実
教 育 長	竹 下 修 治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	住 吉 克 己
企 画 財 政 課 長	大 川 豊 文
地 域 政 策 課 長	野 上 英 了
税 務 課 長	川 内 和 哉
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	山 中 美 由 紀
住 民 福 祉 課 長	荒 木 俊 行
農 林 水 産 課 長 兼農業委員会事務局長	照 本 茂 法
建 設 課 長	廣 田 洋 一
ダ ム 対 策 室 長	福 田 多 肥
水 道 課 長	太 田 啓 寛
教 育 次 長	吉 永 文 典
行 政 係 長	中 原 敬 介

## 議事日程

- 第 1 議案第 11 号 平成 2 9 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 12 号 平成 2 9 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 13 号 平成 2 9 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 14 号 平成 2 9 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 15 号 平成 2 9 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 16 号 平成 2 9 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第 17 号 平成 2 9 年度川棚町水道事業会計予算

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** まず、健康推進課長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。健康推進課長。

**健康推進課長** おはようございます。昨日の国民健康保険事業特別会計第4回の補正審議の中で、田口議員から予算書の18、19ページになりますが、歳入の9款繰入金の一般会計繰入金に係る質問の答弁の中で誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

一般会計からの繰入金は、補正後で1億9,900万ほどとなっております。今後伸びるのかと、その一般会計からの繰入金が伸びるのかという質問でしたが、私からは、医療給付費が上がればここも上がってくると回答しておりました。ここはですね、介護保険の特会と混同をしておりまして、介護保険は保険給付費に対する国、県、町の負担がございますが、国保の特会では保険給付費に対する負担は国だけとなっております。したがって、町の負担分はありません。ありませんので、9款の繰入金の一般会計繰入金におきましては、保険給付費の影響はございません。

また、一般会計繰入金におきましては、低所得者に応じて保険料の一定割合を補填する保険者支援制度分、それから低所得者に対する保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金などの国、県の負担分を、一旦一般会計の方に受け入れて、町の負担分を加えて国保の特会へ繰り出すと。そして、国保の特会の繰入金で受け入れるという流れになっております。

今回の9款繰入金の補正後の額、約1億9,930万円の内訳では、国が約1,900万、県が約6,500万、町が約1億1,500万となっております。この町の負担分には資金不足分の繰入6千万円を含んでおりますので、法定繰入としての、実際の町の持出分は約5,500万となっております。今後の伸びにつきましては、資金不足の繰入金は除きまして、国、県、町の公費負担分による低所得者等への財政支援が拡充されれば、この一般会計繰入金も増加すると思いますが、制度改正など、そういったものが生じな

ければ、極端に増加していくことはないものと思われます。以上、訂正と補足説明とさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。

**議 長** それでは、予算の説明に入りたいと思います。

はじめに、日程第1、議案第11号「平成29年度川棚町一般会計予算」から、日程第7、議案第17号「平成29年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目に質疑を行うことにいたしております。また、町長からの新年度予算説明については、平成29年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第11号「平成29年度川棚町一般会計予算」から、順次、追加説明を求めます。

なお、説明項目のうち、歳入歳出予算、事項別明細書等における説明については、着席の説明を許可いたします。それではまず、企画財政課長。

**企画財政課長** おはようございます。それでは議案第11号「平成29年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。予算書1ページ目をお開きください。

平成29年度川棚町一般会計予算の条文でございます。まず第1条は、歳入歳出予算の規定でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,200万円と定めるものであります。

同条第2項においては、歳入歳出予算の款項の区分及び区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による、としているものであります。

第2条の規定は、債務負担行為に関する事項、期間、及び限度額等については、第2表債務負担行為による、としているものであります。

第3条の規定は、地方債に関し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、第3表地方債による、としているものであります。

第4条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高限度額を5億円と定めているものであります。限度額については例年通りの額でございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めているものであります。次のページをお開きください。

第1条第2項において規定した、第1表歳入歳出予算の表でございます。  
2ページから3ページにかけまして、歳入について1款町税から20款町債  
まで、款並びに項ごとの金額について掲げております。読み上げは省略とさ  
せていただきます。4ページをお開きください。

4ページから5ページにかけては歳出について、1款議会費から14款予  
備費まで目的別に、款並びに項ごとの金額を掲げております。こちら読み  
上げは省略とさせていただきます。6ページをお開きください。

第2条に規定しております、第2表債務負担行為の表でございます。こち  
らは2つの事項について掲げております。

まず、川棚町中小企業振興基金を川棚町が指定する金融機関から町内中小  
企業者が借り受けるに当たり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町  
が損失補償をすることと、という事項であります。期間及び限度額は例年通  
りでございます。

次に2番目として、図書管理システム更新であります。具体的には中央公  
民館図書室、各小中学校図書室における図書管理システムの更新ございま  
す。期間は平成30年度から平成34年度まで、限度額が290万6千円と  
するものでございます。次のページに移ります。

こちらは第3条に規定する第3表地方債の表でございます。表に掲げてお  
りますとおり7つの事業について、限度額の合計を4億2,060万円とす  
るものでございます。個々の事業名、金額、起債の方法、利率、償還の方法  
は記載のとおりということで、読み上げは省略とさせていただきます。

以上で、第1表から第3表までの説明を終わります。それでは、本日お配  
りしております、平成29年度川棚町一般会計予算説明資料、これに沿いま  
して、本予算書の事項別明細書の款項の順にご説明をまいります。それ  
ではこれからは、着席の上説明ということでお許しを願いたいと思いま  
す。

14ページ、15ページをお開きください。

歳入の1款町税であります。12億907万9千円、前年度比7,030  
万3千円の増加でございます。

1項町民税におきましては、5億4,981万円、前年度比4,740万  
円の増となっております。

1目個人町民税でございます。4億9,221万円、前年度比3,720

万円の増としております。主に給与所得の所得割が増加するものと見込んでおります。

続きまして、2目法人町民税でございます。予算書のページは16ページになります。総額で5,760万円、前年度比1,020万円の増加としております。税割分につきましては、前年度実績と直近の決算見込みを基に3,090万円を計上しております。

続きまして、2項固定資産税であります。総額が5億3,016万9千円、前年度比840万3千円の増加でございます。

1目固定資産税、5億2,870万円、前年度比840万円の増加としております。固定資産税の課税客体のうち、土地につきましてはやや減少すると見込んでおります。家屋は新增築分評価実績等を踏まえまして、やや増加すると見込んでおります。償却資産もやや増ということで見込んでおります。

2目の国有資産等所在市町村交付金、予算書のページが18ページになりますが、これは3千円の増と見込んでおります。資料は2ページになります。

3項軽自動車税であります。予算額は4,635万円、850万円の増加としております。軽自動車税につきましては、28年12月末現在の登録台数を基に見込んでおります。税率については新税率を適用し、算定した結果であります。

続きまして、4項町たばこ税でございます。7,440万円、前年度比600万円の増加としております。たばこ税につきましては、旧3級品以外の本数が増加することから、600万円の増としております。

続きまして、5項入湯税であります。予算書は20ページにあります。こちらは前年度と同額で計上しておりますので、説明は省略とさせていただきます。

そして、それぞれの滞納繰越分でございますが、町税全体の滞納繰越分につきましては前年度と同額の891万円を計上しております。

それでは、2款地方譲与税に移ります。予算書は22ページになります。地方譲与税につきましては前年度と同額としておりますので、予算書記載の通りということで説明は省略とさせていただきます。

続きまして、3款利子割交付金でございます。予算書は24ページでございます。こちらは150万円ということで、前年度比80万円減と見込んでおります。

4款配当割交付金に移ります。予算書は26ページでございます。こちらは前年度と同額500万円ということで、説明は省略とさせていただきます。

5款株式等譲渡所得割交付金、予算書28ページになります。こちらも前年度と同額でありますので、説明は省略とさせていただきます。

6款地方消費税交付金でございます。予算書は30ページであります。こちらは2億4千万、前年度比1千万円減ということで計上をしております。こちらにつきましては、28年度の見込を基に前年度よりも減少ということで見込んでおるものでございます。

次に、7款自動車取得税交付金に移ります。予算書は32ページであります。こちらも前年度と同額400万円としておりますので、説明は省略いたします。

次に、8款地方特例交付金であります。予算書のページが34ページであります。こちらも前年度と同額350万円ということで説明は省略とさせていただきます。

続きまして、9款地方交付税であります。予算書36ページに移ります。地方交付税につきましては、国においては総額において減額方針、前年度比2.2%の減ということが示されております。それに加えて、交付税措置の対象となっていた地方債の償還が完了することなどから、前年度を大きく下回りました、平成28年度の実績を更に下回るものと推計されますので、普通交付税が19億円ということで計上をしております。

特別交付税におきましては前年度と同額の5千万円ということで計上をしております。

10款交通安全対策特別交付金に移ります。ページが38ページになります。こちらは実績等を踏まえまして、30万円の減額の220万円ということで計上をしております。

11款分担金及び負担金に移ります。予算書のページが40ページであります。総額で3,225万4千円、前年度比較413万円の減少ということ



で計上をしております。大きなものとして保育園の保育料、そして養護老人ホームの入所徴収金、こちらにつきましては入園者の見込み、あるいは老人ホームにおきましては直近の入所者数を基に算出しております。

そして、2目教育費負担金につきましては、見込まれる児童数、生徒数により算出をしております。次のページをお開きください。

3目の農林水産業費負担金、4目総務費負担金、5目衛生費負担金。こちらにつきましては名目的に計上しておりますので、説明は省略をさせていただきます。

12款使用料及び手数料に移りますが、資料5ページ目に書いておりますように、これ以降特定財源につきましては予算書の説明欄に充当先の款項目、及び事業名を記載しておりますので、そういったことをご参照いただければと思います。それでは資料は6ページに移ります。12款使用料及び手数料であります。予算書は44ページになります。総額が1億3,375万円、前年度比較35万5千円の増加ということで計上をしております。使用料及び手数料の主なものにつきましては、お配りした資料に表として掲げております。前年度比較を掲げておりますので、ご覧いただければと思います。個々の説明は省略とさせていただきます。

それでは、13款国庫支出金に移ります。予算書のページが52ページに移ります。13款国庫支出金、総額が8億7,746万1千円、前年度比較5,188万3千円の減少ということで計上をしております。国庫支出金の主なものは、説明資料に表として掲げておまして、前年度との増減をお示しをしております。そして、新規の主なものとして経済対策臨時福祉給付金支給事業費補助金。こちらが新規の主なものでございます。個々の説明は省略とさせていただきます。

それでは、14款県支出金に移ります。予算書は58ページに移ります。14款県支出金、総額が5億8,309万8千円、前年度比較2,968万1千円の増加ということで計上しております。こちら県支出金の主なものにつきましては、説明資料6ページから7ページにかけて、表として掲げ、そして、前年度比較増減をお示しをしております。そして、新規のものにつきましては7ページに、これも表として掲げておりますので、参考としてご覧いただきたいと思います。予算書の個々の説明は省略とさせていただきます。

きます。

それでは、15款財産収入に移ります。予算書は76ページに移ります。15款財産収入であります。総額が740万7千円、前年度比較1,390万3千円の減少ということで計上しております。こちらは土地貸付収入及び基金利子について、収入が見込まれる額を計上しております。土地売払収入、これは78ページになりますが、こちらは名目で計上をしております。10万円、名目で計上しております。1目不動産売払収入、大きな減となっておりますのが、28年度が白石の分譲住宅の収入がございましたので比較減ということでご了承願います。

それでは16款寄附金に移ります。予算書ページが80ページでございます。総額が1,000万3千円。前年度比較415万円の増ということで計上しております。寄附金のふるさと応援寄附金につきましては、28年度の実績等を踏まえまして増額をしております。また、ふるさと応援寄附金の件数の増加に伴いまして、新たにふるさと応援寄附金という4目を設けております。これにつきましては、従来の振り分けではふるさと応援寄附金の額がいくらであるのか非常に読み取りにくいということがありましたので分けた次第でございます。これによりまして、決算書等におきましても、ふるさと応援寄附金の総額ということがわかりやすくなるということで行ったものであります。

それでは、17款繰入金に移ります。予算書は82ページであります。総額が2億7,000万5千円、前年度比較7,755万1千円の増加ということ計上しております。繰入金のうち、1項の特別会計繰入金、これはすべて前年度と同額で計上しております。2項基金繰入金でございますが、こちらは町長の説明にもありましたように、多額の財源不足が生じておりますので、下水道事業基金、減債基金、財政調整基金から繰入を行うものとして計上しております。下水道事業基金繰入金が8,000万円、減債基金繰入金が1億円、財政調整基金繰入金が8,500万円とするものであります。

さらに、資料は8ページになりますが、29年度から中山間ふるさと農村活性化基金、これを有効活用することとしまして、100万円を一般会計に繰り入れるとしております。これにつきましては、現在この基金が、28年度末の残として760万円になる見込みでございますが、これを毎年100

万円繰入れまして、要望の多いイノシシ緊急特別対策事業費の単独分、町単独のワイヤーメッシュ等補助、そして、道水路維持補修費における畦畔改修などの原材料支給に充当しようとするものでございます。それぞれ50万円ずつを充当するものでございます。

それでは、18款繰越金に移ります。予算書ページが84ページでございます。18款繰越金につきましては、前年度と同額の7,000万円を計上しております。

それでは19款諸収入に移ります。予算書のページが86ページであります。諸収入、総額が8,314万3千円、前年度比較377万6千円の増加ということで計上しております。これは資料に記載しておりますように、各種諸収入を記載しております。そして、従来、17款、特別会計繰入金において水道事業会計繰入金として計上していた水道課の別館使用料、これを29年度から19款諸収入の雑入として計上しているものでございます。

申し訳ありません、ちょっと戻っていただきまして、予算書の82ページの説明を漏らしておりました。ここで1項の特別会計繰入金のうち、水道事業会計繰入金、これを廃目としております。先程雑入の折に先に説明してしまいましたが、従来、繰入金として計上しておりました、水道課の別館使用料、これにつきましては決算統計等で指摘がありまして、雑入に入れるのが適当であるという判断からこれを廃目し、雑入としているものでございます。

それでは、20款町債に移ります。予算資料8ページ、そして、予算書は94ページでございます。町債総額が4億2060万円であります。前年度比較480万円の減少でございます。こちらにつきましては、説明資料の方で各農林水産債、土木債につきまして、具体的な事業を掲げておりますのでご覧いただきたいと思っております。個々の説明は省略とさせていただきます。

また、8目臨時財政対策債につきましては、説明資料に書いておりますように、前年度比大幅減となった28年度の実績と同等額ということで計上しております。それでは以上が歳入についての説明でございます。

それでは歳出について移ります。説明資料が10ページであります。予算書が96ページになります。歳出の1款議会費であります。総額が9,035万8千円、149万8千円の増であります。説明資料に書いておりますよ

うに、内容としては前年度と同等でございますので、説明は省略とさせていただきます。

続いて、2款総務費に移ります。予算書は98ページであります。まず1項1目一般管理費であります。ここの中では「新庁舎建設事業費」、これを新たに設けております。説明書に書いておりますように、新庁舎を建設するための細目として「新庁舎建設事業費」を設け、委員謝金、視察等旅費、ボーリング調査の委託料などを計上しております。

次に、2目秘書広報費につきましては説明資料の記載の通りであります。

3目財政管理費につきましては、財政管財系の事務的経費やふるさと応援寄附金の包括委託や返礼品に関する経費などを計上しております。なお、29年度から28年度決算について統一的な基準の公会計制度による財務書類を作成するための経費、これを計上しております。

それでは、4目会計管理費でございます。予算書は100ページになります。4目会計管理費は説明資料に記載の通りでございます。

次に、5目財産管理費でございますが、これも説明資料の記載の通りでございます。

次に6目企画費であります。企画費は企画調整系の事務的経費を計上しております。資料に書いておりますように、28年度までは細目として設けておりました「国際化推進事業費」これを町内在住の外国人と住民との交流事業に取り組むこととし、事業費の少額となったことから「一般企画費」に統合をしております。

次に、7目情報通信基盤整備事業費でございます。これは光ブロードバンド基盤整備事業の維持運営にかかる経費でございます。

続きまして、8目電算管理費に移ります。予算書ページが102ページになります。こちらは説明資料の記載のとおりであります。

次に、9目の地域づくり事業費、こちらも説明資料に記載のとおりでございます。

10目交通安全対策費、これも説明資料に記載のとおりでございます。

次に11目諸費に移ります。予算書ページが104ページになります。こちらについても説明資料に記載のとおりの内容でございます。

次に、13目から17目の各種基金につきましては、各基金の利子収入と

同額積立金として計上をしているものであります。

18目地方創生費につきましては、婚活支援事業費を計上しております。

予算書は106ページになります。21目移住・定住促進事業費、これにつきましても説明資料記載のとおりでございます。

続きまして2項徴税費に移ります。徴税費についても説明資料に記載のとおりであります。29年度は滞納整理システムの導入に要する経費を賦課徴収費において計上しております。

次に、3項戸籍住民基本台帳費に移ります。予算書ページが108ページになります。こちらも説明資料記載のとおりの内容であります。

4項選挙費におきましては、29年度は執行が予定されております、長崎県知事選挙、この執行に必要な経費を10目として設けております。

次に、5項統計調査費に移ります。予算書ページは110ページになります。こちらも資料記載のとおりの内容であります。

次に、6項監査委員費であります。予算書112ページになります。これも資料に記載のとおりの内容であります。

それでは3款民生費に移ります。予算書は114ページに移ります。総額が22億227万5千円、前年度比7,892万7千円の減少でございます。

まず、1項社会福祉費であります。資料に書いてありますように、29年度主だった事項として消費税引き上げによる影響を緩和するための対策として実施されます「経済対策臨時福祉給付金支給事業」、これを計上しております。そして、資料12ページに書いてありますように、主な特別会計への繰出金等の状況は以上のとおりということで、表として掲げて前年度との増減をお示しをしているものでございます。個々の説明については省略とさせていただきます。

それでは2目障害者福祉費であります。予算書は116ページになります。主だった事項としましては、前年度比大きな増となった要因としては資料に書いてありますように、この中の障害者福祉サービス事業費及び障害児給付費、この増加が主な理由でございます。

次に、3目老人福祉費であります。こちらにつきましては、資料記載のとおりの内容でありますので、個々の説明は省略とさせていただきます。4目

についても同様ですので説明は省略いたします。

それでは、5目国民年金事務費、予算書は118ページに移ります。こちら資料記載のとおりの内容であります。

続きまして、2項児童福祉費であります。こちらは1目児童福祉総務費、そして2目児童措置費ともに資料記載のとおりの内容で計上しておりますので、個々の説明は省略とさせていただきます。

それでは、4款衛生費に移ります。予算書は122ページになります。総額が4億4,901万円、前年度比890万1千円の増であります。

1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費及び2目予防費におきましては、説明資料記載のとおりであります。3目についても同様であります。

予算書は124ページ、4目健康増進費に移ります。こちら資料に書いておりますように、主だった事項としましてはピロリ菌抗体検査、これを新たな検査項目と追加しており、健康診査費に必要額を計上しております。

5目環境衛生費、これは資料記載のとおりの内容でございます。

それでは2項清掃費に移ります。こちら資料記載のとおりの内容であります。

3項公害対策費に移ります。予算書は126ページになります。こちら資料記載のとおりの内容で計上をしております。

それでは5款労働費に移ります。予算書は128ページになります。この1項労働諸費でございますが、これも資料記載のとおりの内容で計上をしております。説明は省略とさせていただきます。

それでは6款農林水産業費に移ります。予算書は130ページであります。総額が3億3,185万4千円、前年度比較4,880万5千円の減少でございます。

まず1項1目農業委員会費であります。これは7月、現在の委員の任期満了に伴い、7月から新制度へ移行することに対応した農業委員会の運営、農業者年金に係る事務及び機構集積支援事業に要する経費を計上しております。

2目農業総務費は職員人件費でございます。

3目農業振興費につきましては、29年度の新規事業として、収益性のあ

る施設園芸への転換を促す「施設園芸育成対策事業」を「農業振興費」に計上しております。また、資料14ページに移りますが、小串トマト後継者を支援する「次代の担い手確保育成支援事業補助」これを長崎県農業振興事業費において計上しております。

4目畜産業費に移ります。予算書は132ページになります。この中で29年度新たな事業としましては、9月に開催されます「第11回全国和牛能力共進会」に出品します肥育農家への管理補助、これを畜産振興費において計上をしております。

次に、5目農地費でございます。こちらにつきましては、資料に書いておりますように基幹農道川棚西部地区地元負担金、農村地域防災減災事業の経費が主なものでございます。具体的な工事につきましては資料の方に掲げております。

それでは、2項林業費に移ります。予算書は134ページでございます。林業費については、資料記載のとおりの内容でございます。

それでは3項水産業費に移ります。水産業費におきましては、29年度の事業としましては、国・県補助を活用して、老朽化した漁港施設等の機能保全を図るための水産物供給基盤機能保全事業、及び海岸堤防等老朽化対策事業、この2つに取り組んでまいります。具体的な内容としては資料に掲げておるとおりであります。

それでは7款商工費に移ります。予算書は138ページになります。総額が2億4,563万1千円、前年度比較696万1千円の増加でございます。資料は15ページに移ります。

2目商工業振興費でございますが、資料に書いておりますように、企業誘致の新たな取り組みとしまして、長崎県産業振興財団に職員を派遣するための経費をこの中で計上をしております。

3目観光費であります。この中で、資料に書いておりますように、28年度から取り組み、最終年度に当たります「かわたな『発見・巡る』旅整備プロジェクト事業」につきましては、大崎海水浴場栈敷席の改修、案内板の設置工事、片島公園整備工事等を計画し、必要な経費を計上しております。

また、観光物産情報発信事業につきましては、「町イチ村イチ2017」に出品するための経費を計上しております。

それでは8款土木費に移ります。予算書は142ページであります。土木費、総額が8億7,745万3千円、前年度比較1億3,195万6千円の増でございます。まず1目は資料記載のとおりであります。

2項道路橋梁費でございます。1目は前年と同様でございます。2目道路維持費であります。資料に掲げておりますように、町道の維持管理に要する経費として、具体的な道路維持費の主なものとして資料の方に掲げております。安全施設整備については資料記載のとおりであります。

3目道路新設改良費、予算書が144ページになります。こちら資料に記載しておりますように、道路新設改良費が主なものとして各工事の記載をしております。

それでは3項河川海岸費であります。こちらについては1目河川管理費、2目ダム対策費、これは資料記載のとおりであります。予算書は146ページに移ります。

4目の海岸保全費、これは名目計上であります。

次に、5目用悪水路費でございます。こちらについては資料に書いておりますように新たに中組地区用悪水路排水対策工事、これは2箇年で行う計画であります。そして、町道中倉線道路排水対策工事これを計画し、必要額を計上しているものであります。

次に、4項港湾費であります。1目は資料記載のとおりであります。そして、2目港湾建設費であります。県営事業に係る地元負担金を計上しておりまして、資料の方で具体的な内容について記載しております。

5項都市計画費に移ります。都市計画費につきましては、資料で書いておりますように、公園整備において片島公園西側に駐車場用地を確保するための土地購入費を計上しております。予算書は148ページにあります。この中の17節購入財産購入費がそのことでございます。

続きまして、6項住宅費であります。住宅費については資料記載のとおりということで、町営住宅新町団地屋根外壁長寿命化改修工事、これを引き続き29年度も行ってまいります。

それでは9款消防費に移ります。予算書は150ページになります。総額が2億1,344万7千円、前年度比1,275万円1千円の減でございます。こちらにつきましては、資料の17ページに記載のとおりであります。



29年度は第4分団消防詰所の塗装工事、そして消防団員の雨衣の更新、第2分団木場支隊及び第3分団猪乗支隊の消防可搬ポンプの車更新としていますが、この車を削除いただきたいと思います。消防ポンプの更新でございます。それらを計上しているものでございます。

それでは10款教育費に移ります。予算書が154ページになります。総額3億2,592万4千円、前年度比1,954万7千円の減少でございます。

まず、1項教育総務費でございますが、1目については資料記載のとおりであります。2目についても資料記載のとおりであります。29年度はICT教育の充実を図るため、ICT教育の特別講師による教職員研修会を開催するための経費を計上しております。

それでは、2項小学校費に移ります。1目学校管理費につきましては記載のとおりであります。学校施設の整備関係としまして、29年度は各小学校図書室の図書管理システムの更新に係る経費、そして各小学校の普通教室における扇風機設置工事費を計上しております。その他の各学校における主な工事は、資料に掲げておる通りでございます。

次に、2目教育振興費につきましては、予算書は156ページになります。教育振興費につきましては、こちらも説明資料に掲げているとおりの内容であります。

それでは次に、3項中学校費に移ります。中学校費これも主なものとしましては、資料に記載しておりますように、29年度は図書室の図書管理システムの更新、そして普通教室における扇風機設置工事費、電灯トランス入替工事を計上しているものであります。そして、資料18ページに移りますが、29年度から国際性豊かな人材育成を図ることを目的として、その基礎となる英語力の向上を図り、国際理解を深めるための「イングリッシュキャンプ事業」を、中学1年生全員を対象として実施することとしております。

予算書は158ページ移りますが、2目教育振興費、これにつきましては説明資料に記載のとおりの内容であります。

4項幼稚園費に移ります。こちらも説明資料に記載のとおりの内容であります。

次に5項社会教育費に移ります。1目につきましては説明資料に記載のと

おりの内容であります。

2目公民館費につきましては、予算書160ページになります。2項公民館費であります。この中の地区公民館の建設補助としましては三越公民館、猪乗公民館の改修等に伴う補助金を計上しております。また、図書室における図書管理システムの更新に係る経費、申し訳ございません、こちらもお訂正をお願いします。係る経費の次に「、」で、高の次の点が削除で、読み上げますと、図書管理システムの更新にかかる経費、高電圧開閉器ということに訂正をお願いをいたします。申し訳ありません。それらの改修工事費、そしてPCB含有変圧器の処分費を計上しております。

次に、6項保健体育費に移ります。予算書は162ページをご覧くださいと思います。この中の主だった事項としましては、28年度から開始した、「わがまちスポーツ」推進事業におきまして、29年度はホッケートップアスリートの講師による体験教室、そして、総合型地域スポーツクラブと連携したナイターホッケー推進事業、これを実施するよう計画して、それに係る経費を計上しているものであります。

2目教育キャンプ場費、3目体育館管理費、4目照明施設管理費、5目柔剣道場管理費は説明資料記載のとおりであります。

それでは7項、学校給食共同調理場費に移ります。ここにおいては29年度は和え物用冷蔵庫を購入する備品購入費、給食センター屋上の老朽化したルーフファン更新工事を行うこととして必要額を計上しております。

それでは11款災害復旧費に移ります。予算書は166ページになります。こちらにつきましては、この中で29年度は公共土木施設災害復旧費におきまして、法定外公共物に係る災害復旧補助金を設けまして、必要額を計上しております。

それでは12款公債費に移ります。予算書は168ページであります。公債費、総額が5億9,251万7千円、前年度比428万7千円の減でございます。

それでは13款諸支出金に移ります。予算書が170ページであります。総額が1,612万円、前年度比1,602万円の増でございます。説明資料に記載しておりますように、第2別館横の土地の取得費並びに登記手数料を今回計上をしております。

それでは14款予備費であります。予算書は172ページでございます。予備費は前年と同額の2千万円を計上しております。そして説明資料につきましては主要事業、20ページから主要事業などを記載し、22ページには「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関係の事業を記載しております。以上が歳入歳出の款項目の状況でございます。以上で説明を終わります。

それと、失礼しました。予算書におきましては給与費明細書を174ページから、そして180ページにおきましては、地方債現在高に関する調書をおつけしております。そして、債務負担行為に関する調書を181ページに記載しております。なお、182ページにおいては地方消費税交付金、社会保障財源化分充当額一覧をつけております。これらにつきましては説明は省略とさせていただきます。それでは、以上が平成29年度一般会計予算の概要でございます。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

**議** 長 ここでしばらく休憩いたします。

(10 : 56)

(…休 憩…)

(11 : 10)

**議** 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議** 長 ここで、企画財政課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。企画財政課長。

**企画財政課長** それでは資料の訂正をお願いいたします。本日お配りした説明資料でございます。まず、6ページであります。6ページの14款、県支出金、これに県支出金の主なものとして表をつけておりますが、左側の28年度当初予算とありますのは、29年度当初予算に訂正をお願いいたします。どちらも28年度になっております。左側が29年度に訂正をお願いいたします。

それでは続きまして、14ページであります。14ページの上から6行目、4目畜産業費についての記述であります。6行目の「畜産振興費の費の次に、」を挿入いただくようお願いいたします。「畜産振興費」においてということで訂正をお願いいたします。

もう1点あります。18ページをお願いいたします。18ページの一番上の3行であります。また、29年度から、それに要する経費を教育振興費において計上しておりますとしております。この3行につきましては、その下の2目教育振興費に関する記述でありますので、一番上の3行を2目教育振興費の記述、この5行目の下の記述と訂正をいただくようお願いいたします。以上でございます。大変申し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。以上です。

**議 長** 次に国民健康保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

**健康推進課長** それでは、議案第12号「平成29年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書の183ページをお開きください。

平成29年度の予算につきましては、厚生労働省から示されました予算編成方針に基づいて算出、予算計上をしております。第1条の規定は、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ22億9,711万5千円と定めるものです。

第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区別及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。

第2条の規定は、一時借入金については、最高額を5千万円と定めるものであります。

第3条の規定は、歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは事項別明細書により説明いたします。189ページをお開きください。歳入予算ですが、対前年度と比較して歳入合計で1億8,600万円ほどの増加としております。保険税の収入は、被保険者の減少などにより減少するものと見込んでおりますが、歳出における保険給付費などの増加に伴う公費負担分や各種交付金、特に前期高齢者交付金が大幅に伸びる見込みなどが主な増加の要因であります。なお、議会初日において、町長の平成29年度の施策等についての説明にもありましたように、国保財政が不安定なことから、平成29年度においても一般会計からの財政支援分として繰入金において6千万円を計上し、調整をしております。

次に、歳出ですが、2款の保険給付費の予算額は14億9,100万円ほどとなっております。予算全体の64.9%を占める割合となっております。

す。

それでは歳入から説明いたしますので、次のページをお開きください。なお、本日お配りいたしました資料に沿って説明いたします。ここからは着座にて説明させていただきます。

予算書の192ページ、193ページになります。1款国民健康保険税、3億5,609万2千円、前年度比2,308万6千円の減となっております。

1項1目一般被保険者国民健康保険税3億4,084万9千円、前年度比1,077万7千円の減となっております。一般被保険者の現年度分、過年度分、滞納繰越分に係る保険税を計上しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税1,524万3千円、前年度比1,230万9千円の減。退職被保険者の現年度分、過年度分、滞納繰越分に係る保険税を計上しております。次に予算書198ページ、199ページになります。

2款使用料及び手数料18万1千円、前年度と同額としております。次に、予算書の200ページ、201ページになります。

3款国庫支出金5億2,477万6千円、前年度比2,439万4千円の増。

1項1目療養給付費等負担金の現年度分については、歳出の2款保険給付費にかかる一般被保険者医療費給付等支出見込額、これらを国の定率負担で算定して計上をしております。

2目の高額医療費共同事業負担金は、内容はここに書いてある通りですけれども、高額療養費共同事業拠出金にかかる国の負担分4分の1を計上しております。

3目の特定健康診査等負担金は、歳出における8款保健事業費、1項特定健康診査費等事業費にかかる補助対象額の3分の1を計上しております。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、市町村の財政負担能力を考慮し配分される国の交付金を計上しております。

それから2目の国庫補助金において、2目がありますけれども、この資料に記載漏れがあります。大変申し訳ありません。この2目を入れてもらうんですけれども、その下の4款の県支出金の2項県補助金の2目の説明の

ところで、国保都道府県化準備等補助金は制度改正に向けたシステム改修費補助金を計上していますという文言がありますけれども、これと全く同じものをこの2目に挿入していただければと思います。大変申し訳ありませんでした。もう1度繰り返します。2項の国庫補助金において、2目国民健康保険制度関係事務準備事業費補助金というのが説明が抜けております。この文言は、4款県支出金の2項県補助金2目の文言と全く一緒の分を挿入していただければと思います。大変申し訳ありませんでした。

続きまして、予算書の202ページ、203ページになります。4款県支出金1億2,649万円、前年度比2,717万9千円の増。

1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は、高額療養費共同事業拠出金にかかる県負担分4分の1を計上しております。

2目特定健康診査等負担金は、歳出における8款保健事業費、1項特定健康診査費等事業費にかかる補助対象額の3分の1を計上しております。

2項の県補助金、1目財政調整交付金は、市町に配分される交付金で、普通調整交付金と特別調整交付金の分を計上しております。

また、2目都道府県化準備等補助金は、制度改正に向けたシステム改修費補助金を計上しております。予算書の204ページ、205ページをお開きください。

5款療養給付費交付金4,868万6千円、前年度比1,339万5千円の減。

1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金は、退職被保険者等にかかる療養給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、その額を計上しております。予算書の206ページ、207ページをお開きください。

6款前期高齢者交付金5億3,825万5千円、前年度比1億2,719万3千円の増。

1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金は、65歳以上74歳以下の保険加入率による保険者間の財政の均衡を図る目的で交付されるもので、29年度の概算交付予定額に基づき計上しております。なお、前年度比の大幅な増加は、前々年度の精算額が約8千万円であること、また、給付費分が28年度より約5千万円増加しているためであります。予算書の208ペー

ジ、209ページをお開きください。

7款共同事業交付金、5億71万円、前年度比1,873万3千円の増となっております。

1項共同事業交付金、1目高額医療共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金は、内容はここに記載をしている通りでございます。いずれも国保連からの提示された額を計上しております。予算書の210ページ、211ページをお開きください。

8款財産収入千円、前年度比5万6千円の減。

1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、基金利子について積み立てるものですが、名目計上としております。予算書の212ページ、213ページをお開きください。

9款繰入金2億116万6千円、前年度比2,514万1千円の増。

1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は一般会計歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費及び国民健康保険事業費に対応しております。内訳につきましては、国民健康保険基盤安定費に対応するものとして1億1,100万円。内容はここに記載している通りですけれども、保険基盤安定保険税軽減繰入金は、国の負担が2分の1、県の負担が4分の1、町の負担が4分の1となっております。保険基盤安定保険者支援繰入金は、県が4分の3、町が4分の1の負担となっております。また、国民健康保険事業費に対応するものとして3,016万6千円。内訳はここに記載のとおりとなっております。その他の分として、6千万円。これは資金不足繰入金として、臨時的に一般会計から繰り入れるものを計上しております。予算書の214ページ、215ページをお開きください。

10款繰越金2千円、前年度同額。

1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金及び2目その他繰越金は、名目計上をしております。予算書の216ページから219ページになります。

11款諸収入75万6千円、前年度同額。

1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金から5目の過料までにつきましては、いずれの目も前年度同額を計上しております。

2項預金利子、1目預金利子は、前年度同額を計上しております。

3項雑入、1目滞納処分費から6目の雑入まで、いずれの目も前年度同額を計上しております。

続きまして歳出について説明いたします。予算書の220ページからになります。

220ページから223ページにつきましては、1款総務費1,649万8千円、921万4千円の増となっております。

1項総務管理費、1目一般管理費は、ここに記載をしておりですが、昨年度よりの増加の要因としては、制度改正や国保広域化に伴うシステム改修費6件分が主なものであります。

2目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料等について計上をしております。

2項徴税费、1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を計上しております。

3目収納特別対策事業費は、収納率向上対策研修会等旅費、収納対策にかかる経費を計上しております。

3項運営協議会費、1目の運営協議会費は、国民健康保険運営協議会にかかる経費を計上しております。

5項医療費適正化特別対策事業費、1目医療費適正化特別対策事業費は、医療費の通知、ジェネリック医薬品使用勧奨通知に係る通信費、レセプト点検事務共同手数料等を計上しております。

予算書の224ページから227ページは、2款の保険給付費になります。2款保険給付費14億9,127万4千円、前年度比1億6,571万円の増となっております。保険給付費は先程説明したとおり、歳出予算の64.9%を占める割合となっております。

1項療養諸費12億7,275万円、前年度比1億2,141万円の増となっております。1目から6目まで、1目の一般被保険者療養給付費から6目のレセプト電算処理システム手数料まで、いずれも過去3年間の実績並びに伸び率等を推計し、計上をしております。

2項高額療養費2億1,160万円、前年度比4,430万円の増となっております。

1目、2目は、いずれも過去3年間の実績並びに伸び率等を推計し、計上



をしております。3目、4目につきましては、前年度同額を見込み計上して  
おります。

3項の移送費20万、前年度同額であります。

4項出産育児諸費630万4千円、前年度同額としております。

1目出産育児一時金は15件分を見込み計上してしております。

5項葬祭諸費60万円、前年度同額としております。

1目葬祭費は30件分を計上してしております。続きまして、予算書の228  
ページ、229ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金1億9,541万5千円、前年度比306万9千円  
の減となっております。

1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金は29年度の概算額とし  
て厚生労働省試算により計上をしてしております。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として拠出する費用を計上し  
ております。次の予算書の230ページ、231ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等76万5千円、前年度比66万3千円の増。

1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金は29年度概算額として  
厚生労働省試算により計上してしております。大きな増額の要因としては、一人  
あたりの負担調整対象額が前年度より約3.5倍となっており、それに伴う  
増加となっております。

2目前期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として拠出する費用を計上し  
ております。予算書の232ページ、233ページをお開きください。

5款老人保健拠出金1万5千円、前年度比4千円の減。

1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金は、平成20年3月まで  
の老人保健医療費精算額として計上してしております。

2目老人保健事務費拠出金は、老人保健事務費として計上をしておりま  
す。予算書の234ページ、235ページをお開きください。

6款共同事業拠出金5億71万円、前年度比1,873万3千円の増と  
なっております。

1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金は、国保連から提示  
された拠出金概算額を計上してしております。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は、保険財政安定化のための共同事業

として実施されているもので、これも国保連から提示された拠出金額を計上しています。予算書の236ページ、237ページをお開きください。

7款介護納付金6,580万円、前年度比794万6千円の減となっております。

1項介護納付金、1目介護納付金は29年度概算額として支払基金試算により計上しております。予算書の238、239ページをお開きください。

8款保健事業費2,325万5千円、前年度比539万6千円の増。

1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費は、特定健診診査にかかる保健指導に伴う保健師人件費、それから通信運搬費、特定健診の委託料等を計上しております。

2項の保健事業費890万、前年度比158万2千円の増となっております。その中で1目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の疾病予防や、糖尿病性腎症重症化予防事業に係る管理栄養士等の人件費を計上しております。

2目はり、あんま、きゅう施術費は、施術に対する補助金を計上しております。予算書の240ページ、241ページをお開きください。

9款基金積立金1千円、前年度比5万6千円の減。

1項基金積立金、1目積立金は名目計上をしております。次のページ、予算書の242ページ、243ページをお開きください。

10款公債費1千円、前年度と同額。

1項一般公債費、1目利子は借入金が生じた場合に対応するもので、名目計上をしております。予算書の244ページ、245ページをお開きください。

10款諸支出金90万5千円、前年度比30万円の増。

1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金のいずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を計上しております。

3目償還金は、前年度同額で名目計上しております。

2項延滞金、1目延滞金は、前年度同額で名目計上しております。

3項繰出金1目一般会計繰出金は、28年度繰入金の精算分として名目計上しております。予算書の240ページ、241ページをお開きください。

1 2 款予備費 2 4 7 万 6 千円、前年度比 2 8 3 万 8 千円の減。

1 項予備費、1 目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上しております。資料の次のページには、一般会計における国保関係の歳入、歳出予算を表した資料であります。それから、その次のページの A 3 の資料は、国保特会の 2 9 年度の予算総括表となっております。後程ご参照ください。

以上で、平成 2 9 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**議 長** 次に、後期高齢者医療特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

**健康推進課長** それでは、議案第 1 3 号、平成 2 9 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。予算書は 2 4 9 ページからとなっております。

第 1 条の規定は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 6 , 4 5 8 万 7 千円と定めるものです。

第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものとしております。なお、平成 2 9 年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の試算、資料を基に予算の編成をいたしております。それでは事項別明細書で説明いたします。2 5 5 ページをお開きください。

歳入予算ですが、1 款後期高齢者医療保険料が予算額に対して 6 7 . 3 % を占めております。また、繰入金は予算総額の 3 2 . 5 % を占めており、2 つの款で予算全体をほぼ占めることとなっております。対前年度と比較して歳入合計で 4 3 7 万円ほど増加をしております。次のページをお願いいたします。

歳出ですが、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、納付いただいた保険料に一般会計から繰り入れた町分担金並びに保険基盤安定負担金を合わせた 1 億 6 , 0 2 5 万円ほどとなっております。歳出合計の 9 7 . 4 % を占めております。それでは歳入から説明いたします。2 5 8 ページをお開きください。また、本日お配りいたしました資料に沿って説明いたします。これから先は着座にて説明させていただきます。予算書の 2 5 8 、 2 5 9 ページにな

ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 億 1, 0 8 1 万 9 千円、前年度比 2 1 8 万円の増となっております。

1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料並びに 2 目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しております。予算書の 2 6 0 ページ、2 6 1 ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料 1 万 1 千円、前年度同額。

1 項手数料、1 目証明手数料並びに 2 目督促手数料は、前年度同額を計上しております。予算の 2 6 2 ページ、2 6 3 ページをお開きください。

3 款繰入金 5, 3 5 2 万 8 千円、前年度比 2 1 9 万 3 千円の増。

1 項繰入金、1 目事務費繰入金、2 目保険基盤安定繰入金は、広域連合試算により計上しております。予算の 2 6 4 ページ、2 6 5 ページをお開きください。

繰越金 1 千円、前年度同額。

1 項繰越金、1 目繰越金は前年度同額を名目計上しております。予算書の 2 6 6 ページ、2 6 7 ページをお開きください。

5 款諸収入 2 2 万 8 千円、前年度比 5 千円の増。

1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金は、前年度同額を名目計上しております。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、過年度分保険料還付金を計上しております。

2 目還付加算金は、前年度同額を名目計上しております。

3 項雑入、1 目滞納処分費、2 目雑入は、前年度同額を名目計上しております。続きまして、歳出です。予算書の 2 6 8、2 6 9 ページをお開きください。

1 款総務費 4 1 0 万 1 千円、前年度比 2 2 万 7 千円の増。

1 項総務管理費、1 目一般管理費は後期高齢者医療にかかる事務費、健診費用等を計上しております。

2 項徴収費、1 目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振替手数料、年金からの特別徴収にかかる徴収経路基幹業務システム分担金を計上しております。予算書の 2 7 0 ページ、2 7 1 ページになります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 6,025 万円 6 千円、前年度比 414 万 6 千円の増、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合試算により計上をしております。内訳はここに記載をしているとおりでございます。予算書の 272 ページ、273 ページをお開きください。

3 款諸支出金 22 万 5 千円、5 千円の増。

1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、広域連合試算による還付見込額に 0.2% を乗じた額を計上しております。

2 項繰出金、1 項他会計繰入金は、前年度一般会計繰入金の精算に伴う科目で名目計上をしております。予算書の 274、275 ページになります。

4 款予備費 5 千円、前年度同額。

1 項予備費、1 目予備費は、前年度と同額を計上しております。

資料の一番最後につけておりますのは、一般会計と後期高齢の特会間の予算の流れを表した図であります。後程ご参照いただければと思います。

以上、平成 29 年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

議 長 ここでしばらく休憩いたします。

(11:49)

(…休 憩…)

(13:00)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 ここで、企画財政課長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。企画財政課長。

企画財政課長 失礼いたします。訂正の申出でございます。川棚町一般会計予算説明資料の訂正であります。8 ページをお開きください。8 ページの上の方の上から 4 行目、導水路維持補修費とございます。道水の道が導くになっておりますが、これは道路の道、道の字に訂正をお願いいたします。

もう 1 点ございます。13 ページをお願いいたします。13 ページの一番下の行であります。「施設園芸育成多策事業」とあります。この多策が対策ですね、対策事業に改めていただくようお願いいたします。重ね重ね大変申

し訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

**議 長** よろしいですかね。それでは議案に戻ります。次に、介護保険事業特別会計についての追加説明を求めます。健康推進課長。

**健康推進課長** それでは議案第14号、平成29年度川棚町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書が277ページからとなっております。

第1条の規定は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億9,726万2千円と定めるものです。

第2項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものとしております。第2条の規定は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めております。280ページをお開きください。

第2表、債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては、包括支援センターで使用しております、地域包括支援システムのリース期間満了に伴う更新を行うこととしております。したがって、平成30年度から平成33年度までについて、528万2千円の限度額を定めるものでございます。

続きまして、事項別明細書で説明いたします。283ページをお開きください。

歳入ですが、対前年度と比較して歳入合計欄474万円ほど増加をしております。構成としましては、保険料や保険給付費、地域支援事業費に係る国・県支払基金、町の負担金が主なものとなっております。

次のページの歳出であります。2款保険給付費が11億8,600万円で、4款地域支援事業費が8,700万ほどとなっております。この2つで歳出合計の98.1%を占める割合となっております。予算書の330ページになります。債務負担行為で翌年度以降に渡るものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予算額等に関する調書であります。先程ご説明いたしました地域包括支援システムに係る債務負担行為によるもので、ここに記載をしているとおりでございます。

それでは、歳入から説明いたします。286ページをお開きください。なお、本日お配りしました資料に沿って説明いたします。ここからは着座にて

説明させていただきます。予算書の286、287ページになります。

1款保険料2億6,610万1千円、前年度比610万円の増となっております。

1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は高齢者人口の伸び等を勘案し、保険料収入を見込み計上しております。予算の288ページ、289ページをお開きください。

2款使用料及び手数料3万円、前年度同額。

1項手数料、1目督促手数料として、前年度同額を計上しております。

予算書の290ページから293ページにつきましては、3款国庫支出金になります。3款国庫支出金3億957万6千円、前年度比78万6千円の減となっております。

1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、定められた割合で計上しております。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、標準給付費の6.6%で計上しております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業における交付金、それから調整交付金、包括的支援事業・任意事業交付金と、それぞれの割合で計上しております。3目介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修費補助金を計上しております。予算書の294、295ページをお開きください。

4款支払基金交付金3億4,584万4千円、前年度比38万の増となっております。

1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、第2号被保険者保険料に係る交付率28%で計上しております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防事業・日常生活支援総合事業費に係る交付率28%で計上しております。予算書の296、297ページをお開きください。

5款県支出金1億8,293万円、前年度比141万1千円の増。

1項県負担金、1目介護給付費負担金はそれぞれ定められた割合で計上しております。

2項県補助金、1項地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合

事業費交付金、包括的支援事業費・任意事業費交付金。それぞれの割合で計上しております。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費の4分の3を計上しております。予算書の298、299ページをお開きください。

6款財産収入4万円、前年度比3千円の増。

1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものであります。なお、歳出の5款1項1目介護給付費基金積立金に対応するものであります。予算書の300、301ページをお開きください。

7款寄附金1千円、前年度同額。

1項寄附金、1目寄附金は、一般寄附金として前年度同額を名目計上しております。

予算書の302ページから305ページまでは8款繰入金となります。8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は標準給付費の12.5%を計上しております。

2目地域支援事業費繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業繰入金、包括的支援事業・任意事業費繰入金をそれぞれの割合で計上しております。

3目低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の低所得者軽減制度に対する公費負担分を計上しております。

4目その他一般会計繰入金は、介護保険事務費等に要する経費をそれぞれ計上しております。内訳についてはここに記載をしております。

2項基金繰入金1千円、前年度同額。

1目介護給付費基金繰入金は、介護給付費基金繰入金として前年度同額を名目計上しております。予算書の306ページ、307ページをお開きください。

9款繰越金3千円、前年度同額。

1項繰越金、1目繰越金は、繰越金として介護給付費分、地域支援事業分、事務費等分それぞれ名目計上しております。予算書の308、309ページをお開きください。



10款諸収入550万9千円、前年度比6万円の増。

1項諸収入、1目延滞金、加算金及び過料は、延滞金、加算金及び過料を、それぞれ名目計上をしています。

2目雑入は、第三者納付金、返納金、認定調査委託料、これらをそれぞれ名目計上しております。

2項介護サービス収入、1目介護予防サービス費収入は、要支援者にかかるサービス計画、ケアプランの収入を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。予算書の310ページ、311ページをお開きください。

1款総務費2,219万9千円、前年度比362万8千円の増。

第1項総務費、1目総務管理費はここに記載しているとおりの内容でございますが、増加の主な要因としましては、29年度に策定いたします、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に伴う事業費によるものがあります。すみません、この説明文の中で、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画費としてありますが、この費を削除してください。大変申し訳ありません。計画の策定に伴う事業費によるものです。すみません、書ですね。計画書としてますけれども、計画の策定に伴う事業費によるものとしてください。

2目徴収費は、第1号被保険者の保険料の賦課徴収にかかる経費を計上しております。

3目認定事業費は、認定審査会、認定調査員に要する経費を計上しております。予算書の312ページから317ページにつきましては、保険給付費となります。

2款保険給付費11億8,600万円、前年度比3,400万の減少。

1項保険給付費、すみません、訂正をお願いいたします。介護給付費としておりますけれども、保険給付費という文字に変えてください。介護を保険に変えていただきますようお願いいたします。保険給付費の総額は国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものであります。歳出予算の91%を占めております。また、減少の主な要因につきましては、制度改正によりまして、保険給付費から地域支援事業費への支出科目の変更、移行によるものが主な原因となっております。

1目介護サービス等諸費は、要介護の1から5の認定を受けた受給者が受けるサービスを計上しております。主な内容につきましてはここに記載をしている通りであります。

2目介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の認定を受けた受給者が受けるサービスを計上をしております。主な内容につきましてはここに記載をしているとおりでございます。なお、この2目の1で介護予防サービス給付費としておりますけれども、これが総合事業に移った関係で、介護予防サービス給付費の中の訪問介護、それから通所介護、この2つは制度の改正によりまして、地域支援事業の方に移っているということになります。

それから、3目その他諸費は、審査支払手数料を計上しております。

4目高額介護サービス費、それから5目高額医療合算介護サービス費、6目特定入所者介護サービス費につきましては、内容につきましては記載のとおりでございます。予算書の318ページ、319ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金1千円、前年度同額。

1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金は、前年度同額を名目計上しております。予算書の320ページから323ページは地域支援事業等費になります。

4款地域支援事業等費8,727万9千円、前年度比3,487万8千円の増となっております。

1項地域支援事業費、1目介護予防・日常生活支援総合事業費は、制度改正により、平成28年10月から開始した、介護予防・日常生活支援事業にかかる経費であります。これまでの一般介護予防事業に加え、介護予防サービス給付費から支出科目を移行した、訪問・通所型サービス事業費、既存の生活支援サービス事業費、そして新たに取り組む生活支援サービス事業費を計上しております。

2目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営にかかる事業費並びに任意事業として、高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業にかかる経費を計上しております。

2項保健福祉事業費、1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しております配食サービス事業にかかる委託料が主なものであります。配食サー

ビス事業費の支出項目を組み替えておりますが、それが減少の主な原因となっております。

3 項指定介護予防支援事業費、1 目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所として活動経費を計上しており、主な財源は、歳入の10 款諸収入、2 項1 目介護予防サービス費収入であります。すみません、訂正をお願いします。その次の介護予防支援専門員としておりますけれども、正しくは介護支援専門員です。たびたび申し訳ありません。介護支援専門員の嘱託職員人件費、介護予防ケアプランの事業所への委託料、社会福祉協議会からの派遣職員の人件費相当分の負担等を計上しております。続きまして、予算書の324 ページ、325 ページをお開きください。

5 款基金積立金4 万1 千円、前年度比3 千円の増。

1 項基金積立金、1 目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上をしております。予算書の326 ページ、327 ページをお開きください。

7 款諸支出金6 万6 千円、前年度同額。

1 項償還金及び還付加算金、1 目第1 号被保険者保険料還付金、2 目償還金、3 目第1 号被保険者還付加算金のいずれの目も前年度と同額をそれぞれ名目計上しております。

2 項操出金、1 目一般会計繰出金は、前年度と同額を名目計上しております。予算書の328 ページ、329 ページをお開きください。

8 款予備費1 6 7 万6 千円、前年度比2 3 万6 千円の増。

1 項予備費、1 目予備費は歳入歳出の見合いにより計上をしております。

なお、資料の一番最後につけております、A3 の介護保険事業特別会計予算総括表でありますけれども、これは平成29 年度の予算の総括表でありまして、上段の方に歳入を、下段の方には歳出を記載しておりまして、内訳を事務費対応分、給付費対応分などとしておりまして、それぞれの歳出がどのような歳入によって賄われているかというのを示している図であります。右の上段の方については、国、県、町などの負担割合を示しております。後程ご参照いただければと思います。

以上で、平成29 年度川棚町介護保険事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

す。

**議 長** 次に、観光施設事業特別会計についての追加説明を求めます。地域政策課長。

**地域政策課長** それでは、議案第15号、平成29年度川棚町観光施設事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の331ページをお開きください。

条文でございますが、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,200万円と定め、第2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。それでは事項別明細書よりご説明いたしますので、337ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入では対前年度と比較して、歳入合計で2,200万円減少しており、歳入予算全体の85.5%を1款繰入金に占めております。次のページをお開きください。

歳出では、歳出予算全体の51.4%を1款観光施設事業費が、48%を2款公債費に占めております。

それでは歳入から説明しますので、次のページをお開きください。なお、本日お配りしました資料に沿ってご説明いたします。これから着座にてご説明させていただきます。予算書340、341ページでございます。

1款繰入金1億3千万円、前年度比2,200万円の減。

1項繰入金、1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しているところでございます。予算書の次のページになります。

2款諸収入2,200万円、前年度と同額でございます。

1項貸付金収入、1目指定管理者貸付金収入は、川棚町大崎保養・宿泊施設運転資金返還金として1千万円を計上しております。

2項雑入、1目雑入は、観光事業収入として1,200万円を見込み計上しております。

続きまして歳出をご説明いたします。予算書の次のページをお願いいたします。

1款観光施設事業費7,807万8千円、前年度比1,494万1千円の増となっております。

1 項観光施設事業費、1 目管理費は、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の管理運営にかかる一般的な経費として、4, 667万8千円を計上しております。主なものにつきましては以下記載のとおりでございます。後程お目通しのほどよろしくお願いいたします。

2 目改良費につきましては、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉の改修整備に要する経費として3, 140万円を計上しております。工事請負費につきましては、下表の方に掲載しております。こちらの方も後程お目通しのほどよろしくお願いいたします。予算書は次のページになります。

2 款公債費7, 305万3千円、前年度比3, 722万1千円の減となっております。

1 項公債費、1 目元金は、国民宿舎しおさいの湯における元金の償還分を計上しております。

2 目利子につきましては、国民宿舎、しおさいの湯における借り入れに対する利子を計上しております。

3 目公債諸費につきましては、役務費を名目計上しております。公債費の減少が大きくなっておりますが、その要因としましては、平成8年度に借り入れました国民宿舎建設に係る起債が、平成28年度をもって償還が完了することによるものでございます。予算書は次のページになります。

3 款予備費86万9千円、前年度比28万の増加となっております。

1 項予備費、1 目予備費86万9千円は、見込みで計上しております。次のページになります。350ページです。

このページにつきましては、起債の現在高の見込みに関する調書となっております。このページの説明の方は省略させていただきます。

以上で、平成29年度川棚町観光施設事業特別会計予算についての説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく申し上げます。

**議 長** 次に、公共下水道事業特別会計についての追加説明を求めます。水道課長。

**水 道 課 長** それでは議案第16号「平成29年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明をいたします。予算書は351ページとなります。

ここには、第1条で、歳入歳出予算の規定でございまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億1,560万7千円と定めているところでございます。

第2項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることとしているところでございます。歳入歳出予算の次のページの352、53ページに記載をしておるところでございます。

第2条でございます。第2条は地方債の規定でございます。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、354ページの第2表に記載のとおりでございます。地方債限度額を7,570万円と予定をしておるところでございます。

第3条は、一時借入金に関する規定でありまして、借り入れの最高額は2億円と定めておるところでございます。

第4条では、歳出予算の流用に関する事項を定めておるところでございます。次に、354ページをお開きいただきたいと思います。先程申しました第2表の地方債の件でございます。起債の目的を公共下水道事業債ということで、限度額を7,570万円としておるところでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載している通りでございます。

それでは予算書と本日配布の説明書に沿って説明をいたします。予算書は360ページ、361ページをお開きいただきたいと思います。歳入から説明させていただきます。これより着席にて説明をさせていただきます。

1款分担金及び負担金252万円、対前年度比190万円の減少。

1項1目建設負担金、下水道事業受益者負担金のことでございますけども、27年度賦課分の3年目、28年度賦課分の2年目、29年度賦課分の1年目を見込んで計上をしております。また、滞納繰越分については前年度の実績見込みを基に計上をしております。次に、予算書は362、363ページでございます。

2款使用料及び手数料1億3,728万1千円、対前年度比22万円の減少でございます。

1項1目下水道使用料は、現年度分につきましては、前年度の実績を基に年間約60件の増加としておりますが、節水型機器の普及、人口減少なども

あり、前年度の実績見込みなどから使用料は前年同額を見込んでおります。また、滞納繰越分についても、前年度の実績見込みを基に計上をしておるところでございます。

2 項手数料、3 8 万 1 千円、対前年度比 2 万円の減少でございます。

1 目総務手数料は、実績見込みを基に計上をしておるところでございます。次に、予算書 3 6 4 ページ、3 6 5 ページをお願いいたします。

3 款国庫支出金 5 千万円、対前年度比、すいません、こちらの方訂正をお願いいたします。0 が 1 個抜けておりまして、1 千万円ということで訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありません。対前年度比 1 千万円の増加ということです。

1 目下水道事業費国庫補助金は、汚水管渠について東小串、西小串の一部の整備を予定し、見込み計上をしております。補助率は 2 分の 1 でございます。次に、予算書 3 6 6 ページ、3 6 7 ページをお開きください。

4 款繰入金でございます。3 億 5, 0 0 9 万 7 千円、対前年度比 9 6 0 万 1 千円の増加でございます。

1 項 1 目一般会計繰入金は、建設費、公債費及び都市下水路管理費などにかかる経費について、必要額を見込み計上をしております。次に、予算書 3 6 8 ページ、3 6 9 ページをお願いします。

5 款繰越金 1 千円、前年度同額でございます。

1 項 1 目繰越金につきましては、前年度同額を見込み計上をしております。予算書の 3 7 0 ページ、7 1 ページをお願いいたします。

6 款諸収入でございます。8 千円、これは前年度同額でございます。

1 項 1 目延滞金、加算金は前年度同額を見込み計上をしております。

2 目過料は前年度同額を見込み計上をしておるところでございます。

2 項雑入 4 千円、前年度同額です。

1 目過年度収入は、前年度同額を見込み計上をしております。

2 目雑入は、前年度同額を見込み計上をしておるところでございます。次に、予算書の 3 7 2、3 7 3 ページをお願いいたします。

7 款町債でございます。7, 5 7 0 万円、対前年度比 1, 4 3 0 万円の増加。

1 項 1 目下水道建設事業債は、管渠建設費、下水道事業企業会計移行支援

業務費及び公営企業会計システム構築分としての必要借入額を見込み計上をしております。次に、予算書の374ページ、375ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費1億2,956万1千円、対前年度比30万5千円の減少。

1項1目一般管理費は、職員2名分の人件費のほか、各種総会、研修会などの旅費、下水道管路システム保守、次の、すみません、訂正をお願いいたします。下水道台帳更新、これは隔年に実施をしております、29年度削除することを失念しておりました。削除をお願いをいたします。河川水質検査、企業会計移行支援、公営企業会計システム構築などの委託料、各種協会等の会費、負担金と消費税及び地方消費税の確定、中間申告納付などの経費として4,492万7千円を見込み計上をしております。

2目でございます。管渠管理費は、マンホールポンプ16カ所の電気・水道、通信、維持管理、JR用地占用料などの維持管理に要する経費及び管渠、舗装補修工事に要する経費として、947万円を見込み計上をしております。

3目処理場管理費は、薬品代、電気・水道代、機械器具修繕料、維持管理業務、水質検査業務、汚泥処理業務、緑化管理業務の委託料、工事請負費など、終末処理場の維持管理に必要な経費として、7,135万5千円を見込み計上をしております。詳細につきましては、表を記載をしておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に、4目でございます。都市下水路管理費は、下組ポンプ場の電気料、修繕料、保守点検業務委託料、工事請負費などの維持管理に要する費用として380万8千円を見込み計上をしております。次に、予算書376ページ、377ページをお願いいたします。

5目諸費でございますが、前年度同額を見込み計上をしておるところでございます。次に、予算書378ページ、379ページをお願いいたします。

2款建設費でございます。1億4,892万9千円、対前年度比2,406万5千円の増加でございます。

1項1目下水道建設費は、職員3人分の人件費のほか、下水道法変更認可申請、汚水管渠工事及び水道管移設補償費などに要する経費を見込み計上をしております。なお、汚水管渠整備事業は、東小串地区の一部及び西小串地



区の一部を予定しており、29年度末には約6.15haの整備が完了し、併せて供用開始できる見込みとなっております。次に、予算書380ページ、81ページをお願いいたします。

3款公債費でございます。3億3,697万7千円、対前年度比802万1千円の増加でございます。

1項1目元金は、償還金の元金、元金償還費を見込み計上しております。

2目利子は、償還金の利子償還費を見込み計上をしております。次に、予算書364ページ、365ページをお願いいたします。失礼しました。382ページ、383ページです。すいません、ページの記載を誤っております。382、383ページでございます。

4款予備費でございます。14万円、前年度と同額でございます。

1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより見込み計上をしておるところでございます。

なお、予算書の384ページ、385ページには給与費明細書、続きまして、386ページには地方債の現在高見込額調書、387ページには債務負担行為の支出予定額等調書を記載をしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

たびたびすいません、訂正をお願いいたします。本日お配りをさせていただいております説明書の2ページでございます。中段より下の3款国庫支出金の4行目、カッコして補助率1分の2というふうに表示をしてしまいました。2分の1ですので、1と2の数字を逆転をお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

**議 長** 次に、水道事業会計についての追加説明を求めます。水道課長。

**水道課長** それでは議案第17号「平成29年度川棚町水道事業会計予算」について説明をいたします。予算書につきましては、別冊の薄い方の予算書でございますので、ご準備をお願いいたします。それでは、予算書の1ページをお願いいたします。すみません、ページが入っていないです。申し訳ないです。予算書の、1枚めくっていただいて議案の部分ですね。そちらの方をお願いいたします。

第1条では、水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとしております。

第2条、業務予定量を規定をしております。給水戸数、給水量、主な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を3億4,188万8千円、支出総額を3億4,841万1千円と予定しているところでございます。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入及び支出の予定額を規定をしております。収入総額を590万円、支出の総額を1億1,184万3千円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する1億594万3千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金8,931万9千円、当年度分消費税資本的収支調整額484万2千円、減債積立金475万4千円、建設改良積立金702万8千円で補てんする予定としております。予算書の次のページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金に関する規定でございまして、借り入れの最高額は3千万円と規定をしております。

第6条でございます。第6条は、流用の議決事項に関する規定でありまして、職員給与及び交際費について定めておるところでございます。

第7条は、たな卸資産の購入限度に関する規定でありまして、購入限度額を1千万円と定めているところでございます。

それでは、主な内容につきまして、予算実施計画明細書及び本日配布の説明書に沿ってご説明させていただきます。予算書につきましては、1ページをお開きをお願いいたします。これより着席にて説明をさせていただきます。

まず1ページは、収益的収入及び支出でございます。収入から説明をいたします。すいません、説明書の予算書のページを3ページと書いておりますが1ページの誤りでございます。訂正方よろしくをお願いいたします。

1款水道事業収益3億4,188万8千円、対前年度比766万8千円の増加。

1項1目給水収益は、使用水量は一般生活用及び事業所においては前年度より減少を見込んでいますが、工業用水においては、前年度より増加の予想

から、全体として前年度より600万円多い3億800万円を計上しており、前年度比で約2%の増加なっております。

2目でございます。受託工事収益は、前年度の実績見込みを基に87万円を計上しております。

3目加入金は新設に伴うもので、前年度の実績見込みを基に2,500円と書いておりますが、申し訳ございません、2,500の後に千という文字を加えていただきたいと思います。申し訳ありません。250万円を計上しております。

4目その他営業収益は、各種の手数料は前年度実績を見込み63万7千円を計上し、工事負担金は、下水道工事等に伴う水道管移設工事の負担金を見込み、200万円を計上しております。合わせて263万7千円となっております。

2項営業外収益2,788万1千円、対前年度比29万8千円の増。

1目受取利息は前年度の実績見込みにより32万円を計上しております。

2目雑収益は、山道可動堰管理費、小串深井戸利用負担金、福祉組合配水池管理費など、前年度実績見込みを基に1,666万1千円を計上しております。

3目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰入れを見込み、103万5千円を計上しております。

4目消費税及び地方消費税は、仮受消費税額に対して仮払消費税の支払額が少なくなる見込みであることから、消費税の還付金は発生しない見込みとなっております。

5目長期前受金戻入は、地方公営企業会計制度の見直しにより、平成26年度から計上しており、財源別に国庫補助金、工事負担金、受贈財産評価額として繰延収益に計上しているものから、減価償却した額については、営業外収益の長期前受金戻入として順次、収益化していくこととなっており、見込みとして986万5千円を計上しております。

支出でございます。ここもすいません、ページが誤っております。

1款水道事業費用3億4,841万1千円、対前年度比3,161万の増加でございます。

1項1目原水費は、オイルフェンス等の消耗品、取水ポンプ等の修繕費、

取水施設改修工事などの経費を見込み、212万円を計上しております。

2目の浄水費ですが、浄水場運転管理業務、汚泥処理、緑化管理、消防設備保守点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、薬品沈澱池攪拌機、急速ろ過機表洗弁等の修繕、浄水場維持管理用薬品費、緩速ろ過池補砂用材料及び工事などの経費を見込み、5,812万6千円を計上しております。詳細は表の方に記載をしております。

次に、3目の配水及び給水費は、施設管理用の備用品費、テレメータ、フォーマ、光回線通信費、配水池等除草業務・量水器取替業務等の委託料、公用車車検整備、ポンプ等の修繕費、動力電気費、小串地区配水枝管布設替ほかの工事請負費などの経費を見込み、6,691万円を計上しております。

4目でございます。受託工事費は、給水契約者等からの依頼で、直営で行う工事に必要な経費を見込み、94万円を計上しております。予算書は6ページになります。すみません、詳細なものを3ページから記載しております、そこのご案内をしておりますませんでした。収入についての詳細なものを3ページから記載しております、そちらの方を読み上げておりました。続きまして、5ページ、すみません、予算書6ページの方になります。

総係費は、職員8人の人件費、賞与引当金繰入金、検針業務委託料、会計システム等の保守料及び口座振替等の手数料、事務所の賃借料、貸倒引当金繰入額など、水道事業の全般の経常経費を見込み、8,044万1千円を計上しております。次に、7ページをお願いいたします。

6目減価償却費でございますけども、建設などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み、1億1,028万9千円を計上しております。

7目資産減耗費は、配水管敷設替に係る除却費、たな卸資産減耗費の経費を見込み、105万円を計上しております。

2項営業外費用2,853万5千円、対前年度比1,349万7千円の減少。

1目支払利息及び企業債取扱諸費は、平成27年度借り換え分を含めて、18件の企業債利息について1,901万1千円を見込み計上をしております。

2目消費税は、仮受消費税と仮払消費税との関係から、本年度は納付消費

税を見込み、852万4千円を計上しております。

3目雑支出は、前年度同額を見込み、100万円を計上しております。続きまして、予算書8ページになります。

資本的収入及び支出でございます。まず収入の部ですが、1款資本的収入594万円、対前年度比490万円の増加。

1項1目建設改良企業債は、借入を予定しておりませんので0となっております。

2項1目工事負担金590万円、対前年度比490万円の増加。1目工事負担金は、下水道工事等に伴う水道管移設工事にかかる他会計からの負担金について、590万円を見込み計上をしております。

支出についてでございます。1款資本的支出1億1,184万3千円、対前年度比3,046万円の増加。

1項1目固定資産購入費は、ダンプトラック・給水タンク・給水ポンプ及び新設量水器の購入経費として、621万円を見込み計上をしております。

次に、2目でございます。2目施設改良費は、木場地区水源設備及び排水設備、すみません、こちらでも訂正をお願いいたします。排水の文字でございますけども、配る水、配水設備ということで訂正をお願いいたします。申し訳ありません。配水設備に係る用地費、取得用地の登記業務委託料、上組系配水管布設替・城山系送水管布設替・小串深井戸送水管布設替工事及び道路改良等に伴う配水管布設替工事等の経費として、6,050万円を見込み計上をしております。

3目は、これまで施設拡張費ということで記載をしておりましたが、山道浄水場第7次拡張事業が完了したことから、今年度は計上はありません。なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額、1億594万3千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金8,931万9千円、当年度分消費税資本的収支調整額484万2千円、減債積立金475万4千円、建設改良積立金702万8千円で補てんする予定としております。

2項でございます。企業債償還金4,513万3千円、対前年度比847万円の減少。

1目企業債償還金は16件の企業債の元金償還を見込み計上をしております。

すみません、今、一番最後の、説明書の一番最後のページの上から3行目中ほどに、建設改良積立金7,028円と書いておりますが、すみません、ここも千の文字が抜けておりますので、訂正よろしく願いいたします。申し訳ございません。

なお、9ページ、10ページには給与費明細書。13ページ、14ページには予定貸借対照表。15ページ、16ページにはキャッシュフロー計算書。17ページから20ページには前年度の予定損益計算書と予定貸借対照表。最後の21ページには水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

あとは予算書の11ページ、12ページを説明をさせていただきます。29年度の予定損益計算書でございます。営業収益、営業外収益の収益、1番ですね、1番営業収益、3番の営業外収益、これから2番の営業費用、4番の営業外費用、これを差引いた経常損失につきましては、1,210万5千円となる見込みでございます。なお、前年度繰越利益剰余金を加えて、当年度末未処分利益剰余金、12ページの方に記載しておりますが、前年度繰越利益剰余金を加えて、当年度末未処分利益剰余金は、約1,451万8千円を見込んでおりまして、28年度当初予算と比較しまして、8,556万円の減少の見込みでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

**議 長** 以上の説明を持ちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(14:05)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 初手安幸

会議録署名議員 堀池浩

会議録署名議員 波戸勇則